

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第108期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	東芝プラントシステム株式会社
【英訳名】	TOSHIBA PLANT SYSTEMS & SERVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松 川 良
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
【電話番号】	045(500)7000
【事務連絡者氏名】	総務部担当部長 中 山 聡 之
【最寄りの連絡場所】	横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
【電話番号】	045(500)7000
【事務連絡者氏名】	総務部担当部長 中 山 聡 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東芝プラントシステム株式会社 中部支社 (名古屋市西区名西二丁目33番10号) 東芝プラントシステム株式会社 関西支社 (大阪市北区角田町8番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	155,181	151,134	162,315	172,882	182,257
経常利益 (百万円)	13,422	13,408	15,237	16,497	16,739
当期純利益 (百万円)	7,840	5,741	6,974	10,284	9,831
包括利益 (百万円)	—	5,690	7,016	10,762	10,029
純資産額 (百万円)	80,825	85,048	90,600	99,861	104,664
総資産額 (百万円)	150,962	167,335	176,483	188,080	221,135
1株当たり純資産額 (円)	829.00	872.18	928.85	1,023.16	1,071.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.45	58.92	71.58	105.55	100.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.51	50.78	51.28	53.00	47.21
自己資本利益率 (%)	10.11	6.93	7.95	10.82	9.64
株価収益率 (倍)	13.07	15.97	13.29	10.85	15.23
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,652	12,640	6,278	15,709	19,523
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△368	△809	△717	△10,767	△16,848
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,502	△1,474	△1,479	△1,517	△1,494
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	30,554	40,874	44,959	49,105	50,369
従業員数 (名)	3,934	3,990	4,012	4,024	4,055
(外、平均臨時雇用者数)	(456)	(361)	(320)	(357)	(322)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	150,693	145,906	153,220	156,409	165,256
経常利益 (百万円)	12,820	12,613	14,396	16,262	17,176
当期純利益 (百万円)	7,590	5,343	6,777	10,706	10,784
資本金 (百万円)	11,876	11,876	11,876	11,876	11,876
発行済株式総数 (株)	97,656,888	97,656,888	97,656,888	97,656,888	97,656,888
純資産額 (百万円)	76,867	80,713	86,094	95,436	104,862
総資産額 (百万円)	143,894	159,349	166,912	175,604	205,894
1 株当たり純資産額 (円)	788.87	828.39	883.64	979.59	1,076.44
1 株当たり配当額 (円)	15	15	15	15	15
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(7.5)	(7.5)	(7.5)	(7.5)	(7.5)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	77.89	54.83	69.56	109.89	110.70
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.42	50.65	51.58	54.35	50.93
自己資本利益率 (%)	10.29	6.78	8.13	11.80	10.77
株価収益率 (倍)	13.50	17.16	13.68	10.42	13.89
配当性向 (%)	19.26	27.35	21.56	13.65	13.55
従業員数 (名)	3,172	3,171	3,149	3,149	3,162
(外、平均臨時雇用者数)	(437)	(351)	(303)	(333)	(305)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和13年10月	三興電気株式会社として設立 電燈動力に伴う建設工事の請負施工及び電気機械器具の製造開始
昭和15年3月	合資会社三興電気事務所を合併
昭和15年7月	当社株式の半数を東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)が所有
昭和34年2月	東芝電設株式会社に商号変更
昭和41年7月	東芝工事株式会社を合併、東芝電気工事株式会社に商号変更 土木建築に付帯する電気施設、電子機器、電気通信、計測設備及び各種産業機械装置の据付工事の請負施工を開始
昭和42年4月	原子力発電所関係事業を開始
昭和45年3月	芝浦工事株式会社(当社連結子会社)を設立
昭和46年4月	配管、空調設備工事の請負施工を開始
昭和48年2月	株式会社芝工共同体(現株式会社エス・ケー・エス(当社連結子会社))に資本参加
昭和51年9月	建築工事の請負施工を開始
昭和52年9月	消防設備の請負施工を開始
昭和53年12月	東芝プラント建設株式会社に商号変更
昭和54年11月	東京証券取引所市場第二部銘柄として上場
昭和55年12月	鋼構造物工事の請負施工を開始
昭和58年5月	磯子技術センター(現磯子事業所)設置
昭和58年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和58年12月	芝協プラント建設株式会社(当社連結子会社)を設立
昭和59年8月	一級建築士事務所の登録
昭和61年2月	厚木技術開発センター設置
平成元年12月	TOSPLANT ENGINEERING(S)PTE LTD(当社連結子会社)を設立
平成5年2月	TOSPLANT ENGINEERING(THAILAND)CO., LTD.(当社連結子会社)を設立
平成6年8月	PT. TOSPLANT ENGINEERING INDONESIA(当社連結子会社)を設立
平成7年11月	TOSPLANT PHILIPPINES CORPORATION(当社連結子会社)を設立
平成8年10月	横須賀研修センター設置
平成9年7月	土木工事の請負施工を開始
平成10年12月	TOSHIBA PLANT KENSETSU(INDIA)PRIVATE LIMITED(現TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED(当社連結子会社))を設立
平成11年12月	東芝電力放射線テクノサービス株式会社及び東芝電力検査サービス株式会社(両社とも当社持分法適用関連会社)を設立
平成12年12月	TOSPLANT PHILIPPINES CORPORATION(当社連結子会社)を解散
平成13年2月	TPK ENGINEERING & CONSTRUCTION(MALAYSIA)SDN.BHD.(現TPSC ENGINEERING(MALAYSIA)SDN.BHD.(当社連結子会社))を設立
平成15年3月	TOSPLANT ENGINEERING(S)PTE LTD(当社連結子会社)を解散
平成16年1月	東芝エンジニアリング株式会社を吸収合併、東芝プラントシステム株式会社に商号変更(関西東芝エンジニアリング株式会社、東芝エンジニアリングサービス株式会社、イーエス東芝エンジニアリング株式会社の3社が当社連結子会社となる)
平成16年1月	芝協プラント建設株式会社が芝浦テクノス株式会社(旧芝浦工事株式会社)を吸収合併、芝浦プラント株式会社(当社連結子会社)に商号変更
平成16年8月	東芝放射線テクノサービス株式会社は、増資による当社持株比率の低下により持分法適用関連会社から除外
平成17年3月	横須賀研修センターを廃止し、同センターの機能を厚木技術開発センターに移管
平成22年6月	TPSC (THAILAND) CO.,LTD.(当社連結子会社)を設立
平成22年10月	TPSC US CORPORATION(当社連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、親会社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、「発電システム部門」、「社会・産業システム部門」の2つのセグメントに係る事業として、火力、水力、原子力発電設備、受変電設備、公共設備や一般産業向けの各種設備、ビル施設などのエンジニアリング・調達・施工・試運転・調整・サービスを一貫して提供しております。

また、当社は、建設業法により、特定建設業者として、平成24年7月23日国土交通大臣許可(特-24)第3515号の更新許可、並びに一般建設業者として、平成24年7月23日国土交通大臣許可(般-24)第3515号の更新許可を受けております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

発電システム部門

当社が火力、水力発電設備及び原子力発電設備の計画、設計、監督施工、試運転、保守等をするほか、連結子会社である芝浦プラント株式会社、PT.TOSPLANT ENGINEERING INDONESIA、TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED、TPSC ENGINEERING(MALAYSIA)SDN.BHD.、TPSC(THAILAND)CO.,LTD.、TPSC US CORPORATIONが一部工事の施工、エンジニアリング等を行っております。また、連結子会社であるイーエス東芝エンジニアリング株式会社が設計、現地試験・調整等の一部を行うとともに、持分法適用関連会社である東芝電力検査サービス株式会社が原子力関連施設工事に係わる一部検査等を行っております。その他現場で使用する各種工事用資産及び建設用機器等を連結子会社である芝浦プラント株式会社から一部借用しております。

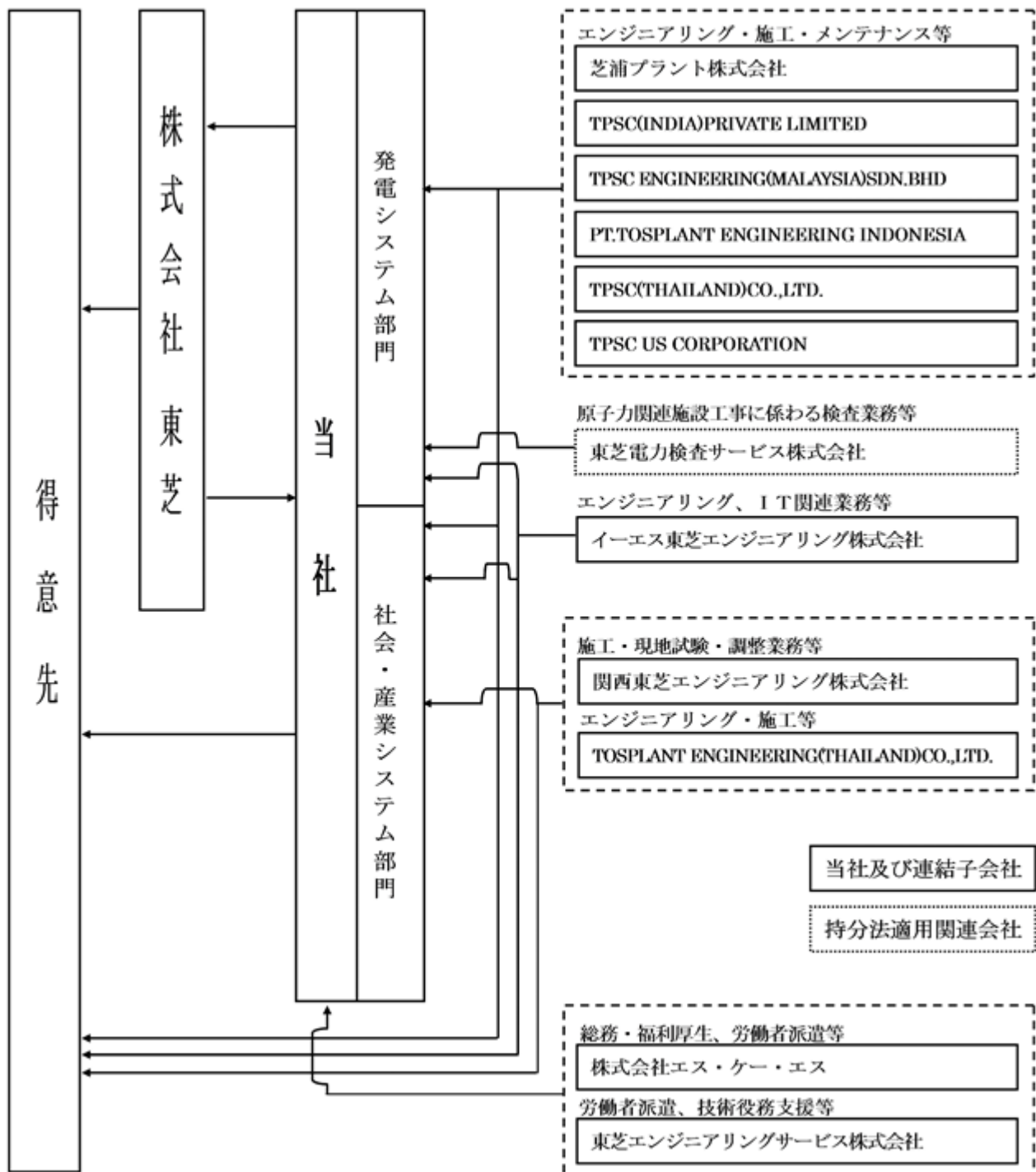
社会・産業システム部門

当社が受変電設備、公共設備や一般産業向けの各種設備、ビル設備、情報系事業の計画、設計、監督施工、試運転、保守等をするほか、連結子会社である芝浦プラント株式会社、TOSPLANT ENGINEERING(THAILAND)CO.,LTD.が一部工事の施工等を行っております。また、連結子会社である関西東芝エンジニアリング株式会社が現地試験・調整等の一部を行うとともに、連結子会社であるイーエス東芝エンジニアリング株式会社が情報系事業における設計、製作等の一部を行っております。その他現場で使用する各種工事用資産及び建設用機器等を連結子会社である芝浦プラント株式会社から一部借用しております。

なお、親会社である株式会社東芝は、当社の株式58,242千株を所有しており、出資比率61.3%(間接所有分1.6%を含む。)を占めております。

当社は、株式会社東芝より、電気工事、機械器具設置工事、管工事、鋼構造物工事、電気通信工事、建築工事及び消防施設工事のエンジニアリング、施工、試運転・現地調整等を請負とともに、電気機械器具等の資材を同社より購入するなどの取引を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社)						
株式会社東芝	東京都港区	439,901	発電システム部門 社会・産業システム部門	—	61.46 (1.64)	当社は工事の設計及び施工、 現地試験・調整、保守・点検 等を請負とともに、同社より 工事に関連する一部資材の購 入等をしております。
(連結子会社)						
芝浦プラント株式会社	横浜市磯子区	80	発電システム部門 社会・産業システム部門	100.00	—	各種工事の計画・設計・監督 施工・保守、工事用機材の リース・調達・管理等をして おり、当社の従業員が役員の 兼務等をしております。
関西東芝エンジニアリング 株式会社	大阪市中央区	100	社会・産業システム部門	100.00	—	電気設備の設計・施工・試 験・試運転調整・保守等をして おり、当社の従業員が役員の 兼務等をしております。
東芝エンジニアリング サービス株式会社	横浜市鶴見区	10	その他(労働者派遣事 業、当社への技術役務支 援業務)	100.00	—	労働者派遣事業、当社への技 術役務支援業務等をしており、 当社の従業員が役員の兼 務等をしております。
イーエス東芝エンジニア リング株式会社	横浜市磯子区	100	発電システム部門 社会・産業システム部門	100.00	—	発電設備等の計画・設計・試 験・試運転調整・保守、情報 系ソフトウェアの開発・製作 等をしており、当社の従業員 が役員の兼務等をしておりま す。
株式会社エス・ケー・エス	横浜市鶴見区	10	その他(当社総務・福利厚 生関係業務の受託、労働 者派遣事業)	100.00	—	当社総務・福利厚生関係業務 の受託、労働者派遣事業等をして おり、当社の従業員が役 員の兼務等をしております。
PT. TOSPLANT ENGINEERING INDONESIA	インドネシア 国	千米ドル 350	発電システム部門	88.57	—	施工・メンテナンス・調達等 をしており、当社の従業員が 役員の兼務等をしておりま す。また、当社が債務保証を しております。
TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED	インド国	千ルピー 499,000	発電システム部門	100.00 (0.00)	—	エンジニアリング・施工・メ ンテナンス・調達等をしており、 当社の従業員が役員の兼 務等をしております。また、 当社が債務保証をしておりま す。
TPSC ENGINEERING (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア国	千リン ギット 12,000	発電システム部門 社会・産業システム部門	100.00	—	施工・メンテナンス・調達等 をしており、当社の従業員が 役員の兼務等をしておりま す。また、当社が資金の貸付 をしております。
TOSPLANT ENGINEERING (THAILAND)CO.,LTD. (注)5	タイ国	千タイ パーツ 10,000	社会・産業システム部門	49.00 (8.00)	—	製造工場及び発電設備のエン 지니어リング・施工等をして おり、当社の従業員が役員の 兼務等をしております。
TPSC(THAILAND)CO.,LTD.	タイ国	千タイ パーツ 455,000	発電システム部門	100.00 (0.00)	—	施工・メンテナンス・調達等 をしており、当社の従業員が 役員の兼務等をしておりま す。また、当社が債務保証を しております。
TPSC US CORPORATION	米国	千米ドル 3,500	発電システム部門	100.00	—	発電設備のエンジニアリング 等をしており、当社の従業員 が役員の兼務等をしておりま す。
(持分法適用関連会社)						
東芝電力検査サービス 株式会社 (注)6	横浜市磯子区	25	発電システム部門	18.00	—	当社の原子力関連施設工事に 係わる検査業務等をしており、 当社の従業員が役員の兼 務等をしております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有・被所有割合」欄の()内の数値は、間接所有又は間接被所有の割合で内数であります。

3 上記子会社は特定子会社に該当しません。

4 上記子会社及び持分法適用関連会社は有価証券報告書又は有価証券届出書を提出していません。

5 当社の議決権の所有割合は50%以下であります、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

6 当社の議決権の所有割合は20%未満であります、実質的な影響力を持っているため、持分法適用関連会社としております。

7 平成26年5月6日付でTPSC (VIETNAM)CO.,LTD.を設立し、連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
発電システム部門	2,295 （193）
社会・産業システム部門	1,488 （106）
報告セグメント計	3,783 （299）
全グループ共通管理部門	272 （23）
合計	4,055 （322）

(注) 1 「従業員数」は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 「全グループ共通管理部門」として記載されている「従業員数」は、管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,162(305)	44.2	20.7	8,245,304

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
発電システム部門	1,675 （182）
社会・産業システム部門	1,280 （103）
報告セグメント計	2,955 （285）
全社共通管理部門	207 （20）
合計	3,162 （305）

(注) 1 「従業員数」は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 「平均年間給与」は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「全社共通管理部門」として記載されている「従業員数」は、管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況であります。当社の労働組合である東芝プラントシステム労働組合は、昭和42年9月に結成され、平成26年3月31日現在の組合員数は2,220名であり、東芝労働組合並びに東芝関連企業労働組合で結成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しております。

また、当社の連結子会社である芝浦プラント株式会社の労働組合である芝浦プラント労働組合は、平成10年8月に結成され、平成26年3月31日現在の組合員数は99名であります。

いずれも会社との関係は正常であり、組合結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和策や財政政策等の効果を背景に、公共投資が堅調に推移し、更には、円安と株高等も加わり、企業収益の改善や生産の増加が進み、設備投資にも持ち直しの動きが見え始めました。また、個人消費も雇用情勢や所得環境が改善する中で底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調にありました。

このような状況のもと、当社グループは、「利益ある持続的成長を続けるエクセレントカンパニー」の実現に向け、13中期経営計画において「①利益ある持続的成長の実現」、「②BCM^(※)経営によるイノベーションの追求」、「③CSR経営の遂行」を基本戦略として諸施策を積極的に推進しました。

13中期経営計画の基本戦略である「利益ある持続的成長の実現」に向けた取り組みとして、国内外の火力発電所や製造業向け工場新設等のEPC（Engineering, Procurement and Construction）事業や産業用メガソーラーを中心とした太陽光発電設備等のエネルギー関連システム分野への注力を継続した結果、当連結会計年度の受注高は大幅に伸長しました。また、工場設備やビル施設などのエネルギーを効率的かつ有効的に活用するために、今後、より多くの需要が見込まれるスマートコミュニティ事業については、当社がこれまで培ってきたノウハウや強みを活かし、引き続き取り組みを強化しました。更に、コスト競争力の強化に向けて、統合調達やグローバル調達の拡大、工法改善による変動費の低減に加え、固定費の圧縮に継続的に取り組みました。

「BCM経営によるイノベーションの追求」では、MI（Management Innovation）活動を積極的に推進するとともに、SGA（Small Group Activities）を通じて身近な改善を継続して行うなど、当社グループ全体の活動として展開しました。

「CSR経営の遂行」では、「すべての事業活動において生命、安全、コンプライアンスを最優先し社会から信頼される東芝プラントシステムグループ」を実現することを目指し、法令、社会規範、倫理等についてのコンプライアンスやリスクマネジメントに積極的に取り組むとともに、環境負荷低減活動や品質マネジメントシステムの改善を継続し、経営品質の維持向上に努めました。また、社会貢献活動では、発展途上国における小学校等の建設支援や日本の文化財保護関連事業支援、各事業所やサイトでの地域ボランティア活動、更には、従業員個人の社会貢献活動などを支援しました。

この結果、受注高は251,247百万円（前連結会計年度比30.2%増）、この内海外関係は73,617百万円（全体比29.3%）となりました。売上高は182,257百万円（前連結会計年度比5.4%増）、この内海外関係は30,301百万円（全体比16.6%）となりました。

また、利益面につきましては、経常利益は16,739百万円（前連結会計年度比1.5%増）、当期純利益は9,831百万円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

発電システム部門は、受注高は、海外の火力発電設備等の案件が伸長したことにより増加しました。売上高は、国内外の発電設備等の案件が縮小したことなどにより減少しました。

社会・産業システム部門は、受注高は、太陽光発電設備等のエネルギー関連システム分野の案件が伸長したことなどにより増加しました。売上高は、太陽光発電設備等のエネルギー関連システム分野の案件が伸長したことに加え、海外の一般産業関係等の案件が伸長したことなどにより増加しました。

セグメント別の受注高及び売上高等

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計 年度比増減	売上高 (百万円)	前連結会計 年度比増減	経常利益 (百万円)	前連結会計 年度比増減
発電システム部門	141,060	22.9%増	94,308	5.8%減	9,484	10.0%減
社会・産業システム部門	110,186	41.0%増	87,948	20.9%増	7,255	21.8%増
合 計	251,247	30.2%増	182,257	5.4%増	16,739	1.5%増

※東芝経営管理手法であるBCM（Balanced CTQ Management）は、企業の経営ビジョンを実現するための方法論です。

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、以下の諸表の記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は50,369百万円となり、前連結会計年度末より1,263百万円（2.6%）増加いたしました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動では19,523百万円の増加（前連結会計年度比3,813百万円増）となりました。これは主に、売上債権の増加による11,946百万円、法人税等の支払による4,564百万円の資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益16,739百万円、仕入債務の増加による11,864百万円、未成工事受入金の増加による8,534百万円の資金の増加によるものであります。

投資活動では、16,848百万円の減少（前連結会計年度比6,081百万円減）となりました。これは主に、グループ預け金の預入・払戻による15,731百万円、有形固定資産の取得による718百万円の資金の減少によるものであります。

財務活動では、1,494百万円の減少（前連結会計年度比23百万円増）となりました。これは主に、株主配当金の支払による1,461百万円の資金の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における受注高及び売上高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、セグメントの内容につきましては、「第5 経理の状況（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)		売上高(百万円)	
	前連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	当連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	前連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	当連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
発電システム部門	114,777	141,060	100,121	94,308
社会・産業システム部門	78,155	110,186	72,760	87,948
計	192,932	251,247	172,882	182,257

（注）当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況は記載しておりません。

当社グループでは、提出会社に係る受注及び売上の状況が当社グループの受注及び売上の大半を占めており、提出会社単独の事業の状況を参考に示すと次のとおりであります。

提出会社における事業の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	セグメントの名称	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	合計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち、 施工高 (%)	うち、 施工高 (百万円)	
第107期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	発電システム 部門	88,526	97,081	185,608	89,932	97,239	13.7	13,345	85,123
	社会・産業 システム部門	31,851	67,268	99,119	66,477	32,683	15.5	5,081	68,379
	計	120,377	164,350	284,728	156,409	129,923	14.2	18,427	153,502
第108期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	発電システム 部門	97,239	112,414	209,654	85,960	129,607	7.8	10,056	82,670
	社会・産業 システム部門	32,683	105,212	137,896	79,296	58,606	9.1	5,336	79,551
	計	129,923	217,627	347,550	165,256	188,214	8.2	15,392	162,221

（注）1 前期以前に受注した工事で契約の更新により請負金額に変更のあるものについては、その増減額を当期受注工事高に含めております。

2 「次期繰越工事高」の「施工高」は工事の進捗部分であり、未成工事支出金により推定したものであります。

3 「当期施工高」は(「当期完成工事高」＋「次期繰越施工高」－「前期繰越施工高」)に一致しております。

4 海外工事受注工事高 第107期 23,323百万円 受注工事高総額に対して 14.2%

第108期 42,750百万円 受注工事高総額に対して 19.6%

5 海外工事完成工事高 第107期 18,111百万円 完成工事高総額に対して 11.6%

第108期 16,040百万円 完成工事高総額に対して 9.7%

6 前期より繰越した外貨建契約による海外工事の「当期完成工事高」について、売上計上時の為替相場により換算した結果生じた換算差額は当期の「次期繰越工事高」の修正とし、「手持工事高」の金額は換算差額修正後の金額としております。なお、換算差額は次のとおりであります。

第107期計 1,605百万円

第108期計 5,920百万円

② 受注工事の受注方法別比率
 受注方法 特命 競争別

期別	セグメントの名称	特命(%)	競争(%)	計(%)
第107期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	発電システム部門	75.9	24.1	100
	社会・産業システム部門	47.5	52.5	100
	計	64.2	35.8	100
第108期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	発電システム部門	62.2	37.8	100
	社会・産業システム部門	37.6	62.4	100
	計	50.3	49.7	100

③ 完成工事高

期別	セグメントの名称	株式会社東芝 (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)	割合	
						株式会社東芝 の占める割合 (%)	海外工事の 占める割合 (%)
第107期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	発電システム部門	71,333	—	18,598	89,932	79.3	14.5
	社会・産業システム 部門	31,872	6,278	28,326	66,477	47.9	7.7
	計	103,205	6,278	46,925	156,409	66.0	11.6
第108期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	発電システム部門	63,875	—	22,085	85,960	74.3	14.0
	社会・産業システム 部門	31,624	5,391	42,281	79,296	39.9	5.1
	計	95,499	5,391	64,366	165,256	57.8	9.7

(注) 1 海外工事の主な地域及び割合は、次のとおりであります。

地域別	第107期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第108期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
東南アジア	73.8%	71.1%
その他アジア	18.3%	16.4%
その他の地域	7.9%	12.5%
計	100%	100%

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 東南アジア : タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピン等
(2) その他アジア : インド、中国、台湾、韓国等
(3) その他の地域 : アメリカ、パラオ等

2 第107期の完成工事のうち5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	件名
株式会社東芝	東京電力株式会社鹿島火力発電所7号系列ガスタービン発電設備工事
住友商事株式会社	タイ・アマタ ナコーン工業団地向けコンバインドサイクル・コージェネレーション発電所3号機発電設備供給
株式会社東芝	株式会社ジャパンディスプレイJ1工場電気設備改修工事
テイ・エス テック株式会社	テイ・エス テック株式会社新シート工場新築工事
神奈川県内広域水道企業団	社家ポンプ場伊勢原系導水ポンプ設備増設工事

3 第108期の完成工事のうち5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

受注先	件名
丸紅株式会社	インドネシア・クラマサン国営電力向けコンバインドサイクル発電所増設
住友商事株式会社	タイ・アマタ シティ工業団地向けコンバインドサイクル・コージェネレーション発電所設備供給フェーズ1及びフェーズ2
北海道パワーエンジニアリング株式会社	トヨタ自動車北海道株式会社北海道苫小牧市エネルギーセンター向けガスエンジンコージェネレーション設備増設工事
河内ソーラーウェイ合同会社	河内ソーラーウェイI・II建設工事
株式会社ナガネツ	長崎熱学 喜楽鉱業北九州工場向け 焼却設備II期工事

④ 手持工事高

セグメントの名称	株式会社東芝 (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
発電システム部門	62,342	—	67,265	129,607
社会・産業システム部門	19,422	6,335	32,848	58,606
計	81,764	6,335	100,113	188,214

(注) 手持工事のうち5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

第108期期末

受注先	件名	完成予定年月
株式会社東芝	神奈川県立がんセンター 加速器設置工事	平成28年3月
三菱商事株式会社	フィリピン バリンガサグ 3×55MW 石炭火力発電所建設工事	平成29年5月
株式会社東芝	四国電力株式会社坂出發電所2号機リプレース GTCC設備据付工事	平成28年8月
たはらソーラー合同会社	たはらソーラー第一、第二発電所建設工事	平成27年3月
株式会社ミツカングループ	ミツカン新工場 生産設備工事	平成26年10月

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、金融緩和策や各種政策の効果等を背景として、輸出の持ち直しや企業収益の改善による設備投資の増加、雇用や所得環境の改善に伴う底堅い個人消費等により景気は回復基調が続くことが期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、14中期経営計画において掲げた利益ある持続的成長を着実に推進すべく、新規市場や事業領域の拡大、グローバル事業体制の強化等に積極的に取り組んでまいります。具体的には、これまで培ってきた強靱な収益構造をベースとして、市場環境の変化にフレキシブルに対応し、再生可能エネルギーを含めたエネルギー関連システムなどに引き続き注力してまいります。また、東南アジア地域を中心とする発電設備や工場設備の需要増に対応し、EPC（Engineering, Procurement and Construction）遂行体制の強化やグローバル人材の継続的育成を図り、海外事業を加速してまいります。更に、競争力強化に向け統合調達やグローバル調達を強力に推進するとともに、工法改善や業務の効率化等を一層推進し、業績の向上を図ってまいります。

当社グループは、今後も法令遵守、人権尊重はもとより、社会貢献、環境保全など様々な分野への活動を通じ、健全で質の高い経営の実現に取り組んでまいります。また、社会インフラシステムを担う企業として、震災復興への取り組みを継続し、更にお客様に信頼される企業として「安心と安全」を提供し、社会の発展に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

当社が認識している当社グループの業績等に影響を与える可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。

当社は、投資家に対する積極的な情報開示の観点からリスクを広範囲に捉えて開示しております。また、このようなリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めております。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月26日)現在入手し得る情報に基づき当社グループが判断したものでありますが、積極的な情報開示の観点からリスクを広範囲に捉えて開示しておりますので、必ずしも投資判断に影響を与えるとは限らない事項も含まれております。

①発電システム部門の事業環境

発電システム部門での海外事業においては、アジア地域を中心に展開しておりますが、これらの地域の政治・経済・社会情勢の変化やテロ等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当部門では大型プラント物件を受注しており、物件の工程遅延、計画変更等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②社会・産業システム部門の事業環境

社会・産業システム部門は、政府、地方公共団体等の公共投資、民間設備投資が売上の大半を占めており、当部門はこれらの投資動向を見据えて事業を遂行しておりますが、公共投資の減少、民間設備投資の低迷等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、物件の工程遅延、計画変更等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③親会社との関係

当社は、平成26年3月末時点において当社議決権の61.46%(間接所有分1.64%を含む)を保有している株式会社東芝を親会社として東芝グループに属しており、当社グループの売上の多くは株式会社東芝及び東芝グループに関連しているため、株式会社東芝及び東芝グループの事業環境の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④世界情勢

当社グループは、国内外で事業を展開しておりますが、各地域の政治・経済・社会情勢の変化や各種規制の動向が各地域の需要や当社グループの事業に影響を与え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に、当社グループは、アジア地域を中心に海外事業を展開しているため、これらの地域において、大規模災害、テロ、政変、伝染病の流行等が発生した場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

⑤大規模災害等

当社グループは、国内拠点の多くを都心近郊に有しておりますが、これらの地域において、想定した水準をはるかに超えた大規模な地震や台風、洪水等、不可避な自然災害が発生した場合、甚大な被害を受ける可能性があります。また、工事中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの損壊等の事態が生じた場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

⑥為替相場の変動

当社グループは、主としてアジア地域を中心に海外事業を行っており、資産、負債、売上、費用の一部は米ドルを中心とした外国通貨建となっております。当社グループは、為替予約取引を行いリスクの回避に努めておりますが、為替相場の変動によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦コンプライアンス、内部統制

当社グループは、国内外で事業を展開する上で、各国の法令、規則の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)のために適切な内部統制システムを構築し、運用しておりますが、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

⑨争訟等

当社グループは、国内外で事業を展開しており、訴訟その他の法的手続に関するリスクを有しておりますが、訴訟及び規制当局による措置等により、当社グループに対して通常の想定を超えた金額の支払命令又は事業の遂行に対する制限が加えられる可能性があります。このような重大な法的責任又は規制当局による措置が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

⑩品質

当社グループは、建設業を主たる事業としており、工事の施工及びこれに伴う製品の調達、製造・販売等にあたっては、品質管理の徹底等に努めておりますが、工事施工中において、重大な品質問題等が発生した場合は、問題解決に係わる多額の費用負担等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を持しております。また、当社グループの技術、営業、その他事業に関する営業秘密を多数有しております。当社グループは、情報管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であります。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウイルス、災害、テロ、ソフトウェア又はハードウェアの障害等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

⑫退職給付債務

退職給付債務は、年金数理計算上合理的と認められる前提に基づいて計算されておりますが、この前提が経済的変動及びその他の要因によって変動した場合、あるいは年金資産の運用実績が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、発電システムと社会・産業システムの各セグメントにて、今後の事業の中心となる技術等の研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の主要研究テーマ及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は502百万円となっております。

(1) 発電システム部門

発電システム部門では、「工法改善技術」、「自動溶接機」等の開発に注力しました。

発電システム部門に係る研究開発費は395百万円であります。

(2) 社会・産業システム部門

社会・産業システム部門では、「太陽光発電装置施工法」、「工法改善技術」等の開発に注力しました。

社会・産業システム部門に係る研究開発費は107百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

2. 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産

(資産)

連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末から33,054百万円増加し221,135百万円となりました。

流動資産は、現金預金及び株式会社東芝へのグループ預け金の合計額の増加17,213百万円、受取手形・完成工事未収入金等の増加11,917百万円、未成工事支出金等の減少2,448百万円等により、前連結会計年度末から30,315百万円増加し、200,415百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産の増加2,186百万円、有形固定資産の増加220百万円等により、前連結会計年度末から2,739百万円増加し20,719百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より28,251百万円増加し116,470百万円となりました。

流動負債は、支払手形・工事未払金等の増加11,846百万円、未成工事受入金の増加8,599百万円、未払法人税等の増加2,213百万円等により、前連結会計年度末から21,810百万円増加し80,914百万円となりました。

固定負債は、退職給付に係る負債（前年表記：退職給付引当金）の増加6,487百万円等により、前連結会計年度末から6,441百万円増加し35,556百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の増加8,370百万円、退職給付に係る調整累計額の計上による減少3,749百万円により、前連結会計年度末から4,802百万円増加し104,664百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ1,263百万円増加し50,369百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3,813百万円増加し19,523百万円となりました。これは主に、主要な運転資金項目である売上債権、未成工事支出金等、仕入債務及び未成工事受入金の増減で5,908百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ6,081百万円減少し△16,848百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ23百万円増加し△1,494百万円となりました。

3. 経営成績の分析

① 売上高

売上高は前連結会計年度に比べ5.4%増収の182,257百万円となりました。

部門別売上高については、発電システム部門は、国内外の発電設備等の案件が縮小したことなどにより前連結会計年度に比べ5.8%減収の94,308百万円、社会・産業システム部門は、太陽光発電設備等のエネルギー関連システム分野の案件が伸長したことに加え、海外の一般産業関係の案件が伸長したことなどにより前連結会計年度に比べ20.9%増収の87,948百万円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ6.2%増加の155,044百万円となりました。これは主に、増収に伴う増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ131百万円増加の10,933百万円となりました。

③ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ65百万円増加し542百万円となりました。これは主に、受取利息の増加によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ54百万円増加し81百万円となりました。これは主に、為替差損の発生によるものであります。

④ 税金費用

税金費用は、前連結会計年度に比べ697百万円増加の6,817百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資については、当連結会計年度に697百万円を投下しました。主なものは生産設備及び情報処理設備であります。

当連結会計年度において実施した重要な設備投資は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額		資金調達方法	着手及び完了年月	
				総 額	既支払額		着 手	完 了
TPSC (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド国	発電システム部門	生産設備	146百万円	53百万円	自己資金	平成25年9月	平成26年4月

(注) 1.上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2.上記金額には、無形固定資産は含んでおりません。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	工具器具 ・備品	リース 資産	合計	
鶴見事業所 (横浜市鶴見区)	全社共通管理部門、 発電システム部門	その他設備	34	5	－ (－)	103	3	147	611
川崎事業所 (川崎市幸区)	全社共通管理部門、 社会・産業システム 部門	その他設備	59	0	－ (－)	207	－	267	543
磯子事業所 (横浜市磯子区)	発電システム部門	その他設備	9	0	－ (－)	70	－	80	577
府中事務所 (東京都府中市)	社会・産業システム 部門、発電システム 部門	生産設備・ その他設備	22	－	－ (－)	87	－	109	532
京浜事務所 (横浜市鶴見区)	社会・産業システム 部門、発電システム 部門	その他設備	3	0	－ (－)	18	－	22	283
厚木工場・厚木技 術開発センター・ 厚木機材センター (神奈川県厚木市)	全社共通	研究開発・ 生産設備・ その他設備	300	128	2,109 (33)	21	－	2,560	50
千葉サービス センター (千葉縣市原市)	社会・産業システム 部門	生産設備	22	20	113 (5)	2	34	192	14
関西支社 (大阪市北区) 他10支社店	社会・産業システム 部門、発電システム 部門	その他設備	3	－	－ (－)	28	15	47	236
その他	全社共通	生産設備・ その他設備	641	127	1,116 (119)	33	9	1,928	316
合計			1,096	282	3,340 (158)	574	63	5,357	3,162

(注) 1 その他の建物・構築物及び土地の主なものは、次のとおりであります。

所在地	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)		用途
		建物・構築物	土地	
新潟県柏崎市	発電システム部門	47	540	宿舍及び倉庫他
福井県敦賀市	発電システム部門	65	327	宿舍及び倉庫
青森県上北郡横浜町	発電システム部門	205	93	宿舍

2 主要な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
鶴見事業所 (横浜市鶴見区)	全社共通管理部門、発電システム部門	その他設備	181
川崎事業所 (川崎市幸区)	全社共通管理部門、社会・産業システム部門	その他設備	231
磯子事業所 (横浜市磯子区)	発電システム部門	その他設備	50

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	工具器具 ・備品	リース 資産	合計	
芝浦プラント 株式会社	本社 (横浜市 磯子区)	発電システム部 門、社会・産業 システム部門	その他 設備	—	—	— (—)	0	—	0	72
芝浦プラント 株式会社	厚木 事業所 (神奈川県 厚木市)	発電システム部 門、社会・産業 システム部門	その他 設備	5	25	— (—)	0	—	31	16
芝浦プラント 株式会社	その他	発電システム部 門、社会・産業 システム部門	その他 設備	393	—	1 (0)	82	—	477	53
関西東芝エン 지니어リング 株式会社	堺事業所 (大阪府 堺市)	社会・産業シス テム部門	その他 設備	44	0	89 (0)	1	7	142	68
関西東芝エン 지니어リング 株式会社	大阪 事業所 (大阪市 中央区)	社会・産業シス テム部門	その他 設備	1	—	— (—)	0	—	2	49
東芝エンジニ アリングサー ビス株式会社	本社 (横浜市 鶴見区)	その他	その他 設備	0	—	— (—)	0	—	0	133
イーエス東芝 エンジニアリ ング株式会社	本社 (横浜市 磯子区)	発電システム、 社会・産業シス テム部門	その他 設備	0	—	— (—)	0	—	0	153
株式会社エ ス・ケー・エ ス	本社 (横浜市 鶴見区)	その他	その他 設備	0	—	— (—)	0	—	0	65

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	工具器具 ・備品	合計	
PT.TOSPLANT ENGINEERING INDONESIA	本社 (インドネ シア国)	発電システム 部門	その他 設備	2	—	— (—)	0	3	6
TPSC (INDIA) PRIVATE LIMITED	本社 (インド国)	発電システム 部門	その他 設備	138	13	— (—)	156	308	183
TPSC ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD.	本社 (マレーシ ア国)	発電システム 部門	その他 設備	—	3	— (—)	1	4	3
TOSPLANT ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ国)	社会・産業 システム部門	その他 設備	—	27	— (—)	12	39	44
TPSC (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ国)	発電システム 部門	その他 設備	—	—	— (—)	21	21	42
TPSC US CORPORATION	本社 (米国)	発電システム 部門	その他 設備	—	—	— (—)	0	0	6

3【設備の新設、除却等の計画】

主に生産設備及び情報機器設備の更新で、1,000百万円を予定しております。

なお、当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総 額	既支払額		着 手	完 了
当社	静岡県駿東郡小山町	社会・産業システム部門	研究開発設備	171百万円	—	自己資金	平成26年5月	平成26年8月
当社	神奈川県厚木市	社会・産業システム部門	研究開発設備	119百万円	—	自己資金	平成26年5月	平成26年8月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	265,000,000
計	265,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,656,888	97,656,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	97,656,888	97,656,888	—	—

(注) 当社は、平成25年11月29日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議いたしました。
これに伴い、平成26年1月6日を効力発生日として、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年1月1日	29,700	97,656	—	11,876	2,503	20,910

(注) 東芝エンジニアリング株式会社との合併による増加です。
なお、合併に際し、東芝エンジニアリング株式会社の株式1株に対して、当社の株式1.65株を割当てております。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	31	72	173	2	2,873	3,188	—
所有株式数 (単元)	-	125,428	2,933	607,357	168,344	14	72,052	976,128	44,088
所有株式数 の割合(%)	-	12.85	0.30	62.22	17.25	0.00	7.38	100.00	—

(注) 自己株式241,358株は「個人その他」に2,413単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1番1号	58,242	59.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,714	4.83
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務 部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,835	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,497	2.56
東芝保険サービス株式会社	川崎市川崎区日進町7番1号	1,600	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,457	1.49
東芝プラントシステム従業員持株会	横浜市鶴見区鶴見中央4丁目36番5号	1,427	1.46
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,092	1.12
ビーエヌワイエムエル ノン トリーテイー アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,063	1.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務 部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	700	0.72
計	—	75,631	77.45

(注)エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成26年3月20日付(報告義務発生日 平成26年3月14日)で大量保有報告書の写しの送付があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	5,317	5.44

また、当事業年度末日後、本有価証券報告書提出日までに、同じくエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成26年5月21日付(報告義務発生日 平成26年5月15日)で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、以下の株式を保有している旨報告を受けております。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	6,323	6.48

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 241,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,371,500	973,715	—
単元未満株式	普通株式 44,088	—	—
発行済株式総数	97,656,888	—	—
総株主の議決権	—	973,715	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東芝プラントシステム株式会社	横浜市鶴見区鶴見中央 4丁目36番5号	241,300	-	241,300	0.25
計	—	241,300	-	241,300	0.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,374	13,006,855
当期間における取得自己株式	93	142,110

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (一)	-	-	-	-
保有自己株式数	241,358	-	241,451	-

(注) 「当期間における保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定的かつ継続して配当することを基本にしておりますが、当該期の業績及び今後の業績を勘案した上で行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり15円の配当(うち中間配当7円50銭)を実施する旨決定いたしました。

内部留保金につきましては、財務体質を強化し、今後の事業発展に備えるとともに、経営環境の変化などに柔軟に対応するために有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	730	7.5
平成26年4月25日 取締役会決議	730	7.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,319	1,298	994	1,380	1,798
最低(円)	842	650	703	809	1,096

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,798	1,758	1,576	1,690	1,507	1,547
最低(円)	1,533	1,534	1,448	1,493	1,319	1,287

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	松 川 良	昭和30年2月23日生	昭和54年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年1月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成26年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社電力システム社技術管理部長 同社電力流通・産業システム社府中事業所副所長 同社電力流通・産業システム社府中事業所長 同社社会インフラシステム社府中事業所長 同社電力システム社経営変革統括責任者兼イノベーション推進室長 当社入社、社長附 代表取締役、取締役社長、社長(現在)	(注)4	5
取締役	原子力事業部長	芳 賀 俊 一	昭和30年1月18日生	昭和53年3月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 原子力事業部副事業部長 執行役員、原子力事業部副事業部長 取締役、常務、イノベーション推進部長 取締役、常務、原子力事業部長 取締役、上席常務、原子力事業部長 取締役、専務、社長補佐、原子力事業部長(現在)	(注)4	11
取締役	電力プラント 事業部長	石 井 潤 治	昭和30年3月31日生	昭和59年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月	株式会社東芝入社 同社電力システム社経営変革統括責任者兼イノベーション推進室長 当社入社、電力プラント事業部長附 取締役、上席常務、海外事業担当 取締役、専務、社長補佐、電力プラント事業部長(現在)	(注)4	5
取締役	産業システム 事業部長	齋 藤 靖 之	昭和33年1月26日生	昭和51年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 九州支社長 産業システム事業部副事業部長 執行役員、産業システム事業部副事業部長 取締役、常務、産業システム事業部副事業部長 取締役、上席常務、産業システム事業部長(現在)	(注)4	7
取締役	社会インフラ 事業部長	勅使河原雅彦	昭和32年4月12日生	昭和55年4月 平成20年7月 平成23年4月 平成24年6月 平成24年6月 平成26年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社社会システム社技術管理部長 同社社会インフラシステム社技術管理部長 当社入社、社会インフラ事業部長附 取締役、常務、社会インフラ事業部長 取締役、上席常務、社会インフラ事業部長(現在)	(注)4	6
取締役	経理部長 IFRS・J-SOX対応推進部長	田 中 美 勝	昭和34年1月16日生	昭和57年4月 平成21年5月 平成21年10月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成24年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社PC&ネットワーク社経理部長 同社PC&ネットワーク社経理部長兼グループ(J-SOX対応推進担当)グループ長 同社デジタルプロダクツ&ネットワーク社経理部長兼グループ(J-SOX対応推進担当)グループ長 同社デジタルプロダクツ&サービス社経理部長兼グループ(J-SOX対応推進担当)グループ長 当社入社、経理部長附 取締役、常務、経理部長兼IFRS・J-SOX対応推進部長(現在)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	イノベーション 推進部長	吉 田 正 晴	昭和33年12月25日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成23年1月 平成23年4月 平成23年7月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 電力事業部電力企画部参事 電力プラント事業部電力企画部参事 イノベーション推進部参事 イノベーション推進部理事 執行役員、イノベーション推進部長 取締役、常務、イノベーション推進部長(現在)	(注)4	6
取締役	総務部長 輸出管理部長	白 井 健 二	昭和34年2月8日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成25年6月 平成25年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社社会システム社総務部長 同社社会インフラシステム社総務部長 当社入社、総務部長附 取締役、常務、総務部長兼輸出管理部長(現在)	(注)4	5
取締役	調達部長	永 井 孤	昭和31年12月31日生	昭和55年3月 平成14年8月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	当社入社 総務部人事労務部長 監査部長 執行役員、監査部長 取締役、常務、調達部長(現在)	(注)4	6
取締役	電力プラント 事業部副事業部長	田 村 秀 世	昭和32年4月6日生	昭和56年4月 平成19年10月 平成23年1月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年6月	当社入社 電力事業部水力変電部長 電力プラント事業部水力変電部長 電力プラント事業部電力企画部長 執行役員、電力プラント事業部副事業部長 取締役、常務、電力プラント事業部副事業部長(現在)	(注)4	6
取締役	経営企画部長	末 本 毅	昭和33年3月29日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社電力システム社WEC統括事業部WEC統括企画部参事 同社電力システム社WEC統括事業部WEC統括企画部長 同社電力システム社WEC事業部WEC企画部長 同社電力システム社企画部長 当社入社、経営企画部長附 執行役員、経営企画部長 取締役、常務、経営企画部長(現在)	(注)4	5
常勤監査役	—	田名邊 俊一	昭和30年8月18日生	昭和54年4月 平成16年1月 平成21年5月 平成23年6月	当社入社 経理部原価管理部長 監査部参事 常勤監査役(現在)	(注)5	7
常勤監査役	—	松 尾 宣 之	昭和30年10月19日生	昭和53年4月 平成20年8月 平成23年1月 平成24年6月	当社入社 火力プラント事業部火力国内プロジェクト部長 電力プラント事業部火力国内プロジェクト部長 常勤監査役(現在)	(注)5	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	前川 治	昭和29年12月4日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年11月 平成25年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社電力システム社統括技師長兼品質統括責任者兼燃料電池事業開発室長 同社電力システム社統括技師長兼品質統括責任者兼燃料電池事業開発室長兼電力・社会システム技術開発センター長、当社監査役 同社執行役常務、電力システム社統括技師長兼品質統括責任者兼燃料電池事業開発室長兼電力・社会システム技術開発センター長、当社監査役 同社執行役上席常務、電力システム社統括技師長兼品質統括責任者兼燃料電池事業開発室長兼電力・社会システム技術開発センター長、当社監査役 同社執行役上席常務、電力システム社統括技師長兼品質統括責任者兼燃料電池事業担当兼電力・社会システム技術開発センター長、当社監査役 同社執行役上席常務、電力システム社副社長、当社監査役(現在)	(注)6	—
監査役	—	舩田 篤史	昭和34年7月4日生	昭和57年4月 平成17年5月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年12月 平成21年5月 平成23年4月 平成23年12月 平成26年6月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 同社電力・社会システム社電力流通事業部海外電力流通営業部長 同社電力システム社電力流通事業部海外電力流通営業部長 同社電力流通・産業システム社電力流通システム事業部海外電力流通営業部長 同社電力流通・産業システム社電力流通システム事業部長附 同社電力流通・産業システム社電力流通システム事業部長附、退職、東芝電力流通システムブラジル社会長 同社社会インフラシステム社電力流通システム事業部長附、退職、東芝社会インフラシステム南米社会長 同社社会インフラシステム社電力流通システム事業部長附、退職、東芝社会インフラシステム南米社会長兼米州総代表附 同社社会インフラシステム社営業統括責任者、当社監査役(現在)	(注)7	—
監査役	—	長屋 文裕	昭和40年11月27日生	平成3年4月 平成12年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成21年3月 平成21年6月 平成22年6月	判事補任官 検事転官 判事任官 最高裁判所調査官 退官 弁護士登録 弁護士、当社監査役(現在)	(注)7	—
計							88

(注)1 監査役 前川 治、同 舩田篤史、同 長屋文裕の3氏は、社外監査役であります。

2 略歴欄に記載の社長、専務、上席常務、常務は執行役員としての役位であり、取締役全員が執行役員を兼務しております。

3 当社は平成16年1月1日付で執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は18名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、執行役員 鳥越克彦、同 亀井孝一、同 山崎靖雄、同 坂藤昌弘、同 佐藤陽一、同 徳永隆志、同 三上秀夫となっております。

4 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

なお、監査役 松尾宣之氏は、前監査役 菊地文夫氏の辞任に伴い、平成24年6月26日付で当社の監査役に就任しており、その任期は前任者の残存任期となっております。

6 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の有効性と効率性、財務報告の信頼性の確保及び法令の遵守等のリスク管理の徹底が重要な経営の責務と認識していることから、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において、次のとおり決議し、業務の適正性の確保に努めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、法令、社会規範、倫理及び当社独自の行動規範である「東芝プラントシステム行動基準」などを遵守し、当社におけるコンプライアンス体制を確保する。
- ②取締役会は、定期的に取締役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役に随時取締役会で報告させる。
- ③監査役は、「監査役監査基準」、「監査方針」、「年度監査計画」等に基づき、取締役の職務の執行を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、取締役の職務執行に係る情報について、全社を統括する部門を定め、「規定管理規程」、「文書管理規程」等に基づき、当該情報を文書又は電磁的媒体等に記録し、適切かつ確実に管理する。
- ②当社は、取締役の職務執行に係る情報について、保存年限に関する規定等を定め、各所管部門が適正な期間、検索性の高い状態で当該情報を保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」及び「ビジネスリスクマネジメント基本規程」等を定め、リスク管理に関する統括部門を設置する。また、当社の事業に係るリスクを「リスク・テーブル」で以下の区分に分類し、リスクの種類に応じて所管部門を定め、迅速かつ確にリスクを把握するとともに、合理的かつ有効に管理できる体制を整備する。
 - (イ) 経営リスク
 - (ロ) 災害・事故リスク
 - (ハ) 社会リスク
- ②取締役は、リスクが顕在化した場合に備え、リスクの継続的な把握に努めるとともに、リスクに関する施策を立案・推進する。
- ③リスクが顕在化した場合は、当社の報告体制に基づき、迅速かつ確に当該リスクに関する情報を関係部門に伝達し、リスクの種類に応じて取締役社長又はCRO（Chief risk-compliance Management Officer）等の指示のもと、リスク・コンプライアンス委員会等を招集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、当該リスクに対して合理的かつ有効に対応することに努め、損失の最小化及び企業価値の最大化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回取締役会を開催するとともに、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、原則毎週1回経営会議を開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要な業務執行並びに中期経営計画、年度予算等を審議・決定する。
- ②当社は、「組織規程」に基づき組織機構、業務分掌及び役職者職務等を定め、使用人等の権限及び責任を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ③当社は、「取締役会規則」、「経営会議規程」及び「決裁権限規程」等に基づき、適切な手続に則って業務執行の意思決定を行う。
- ④取締役は、年度予算の達成フォロー及び適正な業績評価を適時適切に行う。
- ⑤当社は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、基幹システム等の情報処理システムを適切かつ合理的に運用する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令、社会規範、倫理などの遵守を重要視し、コンプライアンス体制を確保するために、継続的な教育の実施等により、使用人に対し当社独自の行動規範である「東芝プラントシステム行動基準」を遵守させる。
- ②当社は、内部監査部門を設置し、「内部監査規程」の定めに基づき、各組織及び当社グループ会社の業務監査、会計監査及びシステム監査を適切かつ合理的に実施する。また、内部監査部門は、監査全般について監査役と緊密に連携し、業務を遂行する。
- ③当社は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制の一環として、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、内部通報制度を構築し、当該制度を活用することにより、リスクの早期発見と迅速かつ確に対応できる体制を整備する。
- ④監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度等の運用に問題があると判断した場合は、取締役に對し意見を述べるとともに、必要に応じて、都度取締役及び使用人に対して直接意見を求める。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社に対し、「東芝プラントシステム行動基準」及び当社の各種コンプライアンス規定等に準拠した規定を策定することを要請する。
- ②当社は、「関係会社管理規程」に基づき各子会社の所管部門を定め、業務の遂行にあたっては子会社と連携を図ることとし、当社への事前決裁及び報告体制については、その取り扱いを明確にし、必要に応じて都度子会社に対して事業の育成・支援、モニタリング等を行う。
- ③各子会社に対しては、当社の内部監査部門が計画的に業務監査、会計監査及びシステム監査を実施する。
- ④当社は、子会社に対し、「内部監査規程」に準拠した監査体制を構築することを要請する。
- ⑤取締役及び監査役は、親会社である株式会社東芝の監査委員会と適時適切な連携を図ることとし、必要に応じて同監査委員会に対し意見を述べるとともに、改善策の策定等を求める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、総務部等に所属する使用人に監査役の職務を補助させる。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の解任、人事異動等に関して事前に監査役に報告し、監査役は必要がある場合に、意見を申し述べることができる。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」等に基づき、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちにこれを監査役に報告する。
- ②取締役は、監査役と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定め、当該事項に関し、監査役会に実効的かつ機動的な報告がなされるよう社内体制を整備する。
- ③取締役は、監査役に対し取締役会、経営会議、その他重要な会議等への出席の機会を提供し、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況等を適時的確に把握でき、意見を述べることができる体制を整備する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役社長は、監査役会が定める「監査役会規則」に基づき、監査役と定期的に意見の交換等を行う。
- ②取締役及び使用人は、監査役会が定める「監査方針」及び「年度監査計画」に基づく監査役の定期的な監査及びヒアリング等を通じ、職務執行状況等を監査役に報告する。
- ③監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携するとともに、必要に応じて弁護士等の外部有識者とも連携し、効率的な監査を実施する。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社独自の行動規範である「東芝プラントシステム行動基準」をはじめとする諸規定を整備するとともに、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制の一環として「内部通報制度」を構築し、また、必要に応じて「リスク・コンプライアンス委員会」を開催するなど、リスクの早期発見と迅速かつ的確に対応できる体制の整備に努めております。

4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査機能を担う組織として監査部（16名）を設置し、年度計画に基づき、当社の各組織及び当社グループ各社の業務監査、会計監査及びシステム監査を実施しております。

監査部は、合法性かつ合理性と効率性の観点から、公正かつ独立の立場で各組織のコンプライアンス、リスクマネジメント及びガバナンス・プロセスの有効性並びに経営諸活動の遂行状況等を検討・評価し、改善のための意見・助言・勧告を行う監査業務機能を有しており、監査全般について監査役及び主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部等とも緊密に連携し、監査業務に係わる情報の共有化を図っております。

また、監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、「監査役会規則」に基づき、原則毎月1回開催され、意見交換等を行い情報の共有化を図るとともに各監査役から監査事項等に関する報告を受け、協議又は決議を行っております。各監査役は、監査役会で定めた監査役監査基準や監査方針、年度監査計画等に従い、独立した機関として、当社事業に対する理解の浸透や積極的な情報収集に努め、経営状態や財政状況の調査等を通じ、取締役の業務執行を公正かつ実効的に監査するとともに、内部監査部門及び主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部並びに会計監査人と緊密に連携し、また、必要に応じて弁護士等の外部有識者に助言等を求めるなど、監査役会の機能強化に努めております。

なお、常勤監査役田名遼俊氏は、当社の経理部門の業務を長年にわたって経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5) 会計監査の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、法定の会計監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	原 一浩	新日本有限責任監査法人
	野水 善之	
	三木 康弘	

(注) 1 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士8名、その他5名

監査役は、業務監査・会計監査を実施するほか、監査部及び会計監査人から、随時監査結果に関し報告及び説明を受けるなど、相互連携を図っております。

6) 役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針等について

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	148	100	48	14
監査役 (社外監査役を除く)	42	32	10	2
社外役員	4	4	-	1

(注) 1 取締役の支給人員並びに報酬等の総額には、平成25年6月26日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名の員数並びに在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末現在の取締役及び監査役の員数は、取締役11名、監査役5名（無報酬の社外監査役2名を含む。）であります。

2 取締役の報酬等の限度額は、平成21年6月25日開催の第103期定時株主総会において年額320百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。

3 監査役の報酬等の限度額は、平成21年6月25日開催の第103期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

4 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として、取締役13名に対し157百万円を支給しております。

(2) 役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等は、基本報酬と付加報酬により構成され、当該期の業績及び財務状況等を総合的に勘案し加算減算の上、取締役については取締役会の決議に基づき、また、監査役については監査役の協議に基づき、決定しております。

7) 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 498百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京電力株式会社	1,000,000	255	取引関係維持強化
昭和電線ホールディングス株式会社	164,500	14	取引関係維持強化
新日鐵住金株式会社	32,300	7	取引関係維持強化
株式会社日本製紙グループ本社	900	1	取引関係維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京電力株式会社	1,000,000	416	取引関係維持強化
昭和電線ホールディングス株式会社	164,500	17	取引関係維持強化
新日鐵住金株式会社	32,300	9	取引関係維持強化
日本製紙株式会社	900	1	取引関係維持強化

2. コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の実施状況

1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、取締役11名により構成される取締役会において、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役・執行役員等の業務執行を監督するとともに、経営会議において、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要な業務執行並びに中期経営計画、年度予算等を審議・決定しております。社外監査役3名を含む5名の監査役には、取締役会及び経営会議をはじめとする重要な会議への出席の機会を提供し、チェック機能の強化に努めております。また、会計監査人と緊密に連携するとともに、必要に応じて弁護士等の外部有識者に専門的見地からの助言・指導を求めています。

2) 社外監査役

(1) 社外監査役の員数及び会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役 前川 治、同 舩田篤史の両氏は、株式会社東芝の業務執行者であります。株式会社東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 3 事業の内容 及び 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。また、社外監査役 長屋文裕氏は弁護士であります。なお、その他に、社外監査役3氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

(2) 会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

当社の社外監査役は、監査役会や監査役相互の意見交換の場を有効に活用するとともに、内部監査部門や主に内部統制業務を所掌する総務部、経理部並びに会計監査人と緊密に連携し、また、必要に応じて取締役や使用人等から報告を求めるなど、当社事業に対する理解の浸透や積極的な情報開示に努め、公正中立な第三者的立場から、意思決定過程の監視等を通じ、当社の経営全般について、善管注意義務や忠実義務等に照らして、その知識と経歴、専門性等に基づき適法性・倫理性を重視し、必要に応じて助言や意見表明を行うなど、経営監視能力を十分に発揮し、社外監査役としての職務を適正に遂行しております。

(3) 社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方並びに独立性に関する基準又は方針等

当社は、当社が目指す公正かつ健全で質の高い経営の実現に向けて、当社のコーポレート・ガバナンス体制が実質的に機能していることが極めて重要であると考えており、独立性の確保と実効性の確保の両面を勘案した上で、当社にとって最適なガバナンス構造が形成できるよう努めております。したがって、社外監査役の選任に際しては、独立性や中立性の他、当社事業への精通性や専門性、経験等を重視し、多様な観点から、企業価値向上に資する体制の確保に向けて総合的に判断することとしております。以上のことから、独立性に関する基準又は方針については、特段の定めは設けておりませんが、独立性に関しては、会社法が定める社外監査役要件の他、一つの目安として東京証券取引所が定める独立要件（一般株主と利益相反が生じるおそれがない者など）を参考としております。

なお、当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たす者は独立役員として選任しており、高い独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者として、社外監査役 長屋文裕氏を独立役員として選任し、同取引所に届け出ております。

3. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

5. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨並びに社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を確保するために社外取締役及び社外監査役の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨を定款に定めております。

6. 責任限定契約の内容

当社は、社外監査役 長屋文裕氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。

7. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的とするものであります。

8. 積極的な情報開示

当社は、経営の透明度を高めるために、積極的な開示を行うことを基本に、プレス発表を随時実施するほか、当社ホームページ上でIR情報やニュースリリースの開示を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	2	39	1
連結子会社	—	—	—	—
計	39	2	39	1

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、各種証明業務を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、各種証明業務を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び適切な監査日数等を協議して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,408	4,514
グループ預け金	56,820	72,928
受取手形・完成工事未収入金等	※3 87,451	99,368
未成工事支出金等	16,746	14,297
繰延税金資産	3,702	3,479
その他	2,364	5,961
貸倒引当金	△392	△133
流動資産合計	170,100	200,415
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	8,878	8,890
減価償却累計額	△7,064	△7,206
建物・構築物（純額）	1,813	1,684
機械・運搬具	2,691	2,684
減価償却累計額	△2,407	△2,331
機械・運搬具（純額）	283	353
工具器具・備品	4,486	4,581
減価償却累計額	△3,896	△3,729
工具器具・備品（純額）	589	852
土地	3,431	3,431
リース資産	98	109
減価償却累計額	△44	△38
リース資産（純額）	53	71
有形固定資産合計	6,171	6,391
無形固定資産	148	318
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 497	※1 665
長期貸付金	4	2
繰延税金資産	10,466	12,652
その他	814	808
貸倒引当金	△123	△121
投資その他の資産合計	11,659	14,008
固定資産合計	17,979	20,719
資産合計	188,080	221,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	34,239	46,086
未払法人税等	3,996	6,210
未成工事受入金	9,355	17,954
役員賞与引当金	72	52
完成工事補償引当金	565	570
その他	10,874	10,040
流動負債合計	59,103	80,914
固定負債		
退職給付引当金	28,770	—
役員退職慰労引当金	33	22
退職給付に係る負債	—	35,257
その他	311	275
固定負債合計	29,115	35,556
負債合計	88,218	116,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,876	11,876
資本剰余金	20,910	20,910
利益剰余金	66,786	75,156
自己株式	△148	△161
株主資本合計	99,424	107,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50	158
繰延ヘッジ損益	129	137
為替換算調整勘定	76	70
退職給付に係る調整累計額	—	△3,749
その他の包括利益累計額合計	256	△3,382
少数株主持分	180	265
純資産合計	99,861	104,664
負債純資産合計	188,080	221,135

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 172,882	※1 182,257
売上原価		
完成工事原価	146,034	155,044
売上総利益		
完成工事総利益	26,848	27,212
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	5,387	5,428
退職給付引当金繰入額	520	534
役員退職慰労引当金繰入額	10	6
役員賞与引当金繰入額	69	34
賃借料	381	380
その他	4,432	4,548
販売費及び一般管理費合計	※2 10,802	※2 10,933
営業利益	16,046	16,278
営業外収益		
受取利息	142	198
受取配当金	25	22
持分法による投資利益	22	16
保険配当金	146	72
受取保険金	40	59
その他	100	172
営業外収益合計	477	542
営業外費用		
為替差損	—	43
その他	26	37
営業外費用合計	26	81
経常利益	16,497	16,739
税金等調整前当期純利益	16,497	16,739
法人税、住民税及び事業税	6,243	6,806
法人税等調整額	△124	10
法人税等合計	6,119	6,817
少数株主損益調整前当期純利益	10,377	9,922
少数株主利益	93	90
当期純利益	10,284	9,831

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,377	9,922
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	47	107
繰延ヘッジ損益	56	8
為替換算調整勘定	280	△9
その他の包括利益合計	※ 1 384	※ 1 106
包括利益	10,762	10,029
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,651	9,942
少数株主に係る包括利益	111	87

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,876	20,910	57,963	△140	90,609
当期変動額					
剰余金の配当			△1,461		△1,461
当期純利益			10,284		10,284
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	8,822	△7	8,814
当期末残高	11,876	20,910	66,786	△148	99,424

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3	72	△186	—	△110	100	90,600
当期変動額							
剰余金の配当							△1,461
当期純利益							10,284
自己株式の取得							△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	56	262	—	367	79	446
当期変動額合計	47	56	262	—	367	79	9,261
当期末残高	50	129	76	—	256	180	99,861

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,876	20,910	66,786	△148	99,424
当期変動額					
剰余金の配当			△1,461		△1,461
当期純利益			9,831		9,831
自己株式の取得				△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	8,370	△13	8,357
当期末残高	11,876	20,910	75,156	△161	107,781

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50	129	76	—	256	180	99,861
当期変動額							
剰余金の配当							△1,461
当期純利益							9,831
自己株式の取得							△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	8	△5	△3,749	△3,639	84	△3,554
当期変動額合計	107	8	△5	△3,749	△3,639	84	4,802
当期末残高	158	137	70	△3,749	△3,382	265	104,664

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,497	16,739
減価償却費	771	521
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11	△260
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	631	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	△10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	661
受取利息及び受取配当金	△167	△221
為替差損益 (△は益)	△110	△16
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2	1
有形固定資産処分損益 (△は益)	9	—
持分法による投資損益 (△は益)	△22	△16
売上債権の増減額 (△は増加)	570	△11,946
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	2,351	2,462
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	310	△3,605
仕入債務の増減額 (△は減少)	671	11,864
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,413	8,534
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△19
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△61	5
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△84	△199
未払又は未収消費税等の増減額	△74	△643
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△8	—
その他	223	1
小計	22,915	23,852
利息及び配当金の受取額	167	235
法人税等の支払額	△7,373	△4,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,709	19,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△124	△351
定期預金の払戻による収入	26	125
グループ預け金の預入による支出	△15,160	△64,046
グループ預け金の払戻による収入	5,010	48,315
短期貸付けによる支出	△2	△0
短期貸付金の回収による収入	4	4
長期貸付けによる支出	△6	△1
長期貸付金の回収による収入	2	0
有形固定資産の取得による支出	△578	△718
有形固定資産の売却による収入	35	29
無形固定資産の取得による支出	△5	△200
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
長期保証金の支払による支出	△18	△29
長期保証金の返還による収入	40	31
その他	9	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,767	△16,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△7	△13
配当金の支払額	△1,461	△1,461
少数株主への配当金の支払額	△37	△2
リース債務の返済による支出	△16	△17
その他	6	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,517	△1,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	721	83
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,146	1,263
現金及び現金同等物の期首残高	44,959	49,105
現金及び現金同等物の期末残高	※1 49,105	※1 50,369

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数 11社

当該連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法が適用されております。

当該関連会社は東芝電力検査サービス株式会社の1社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

(ハ) 未成工事支出金等

主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～60年

機械・運搬具 3～17年

工具器具・備品 2～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に充てるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法…原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

連結財務諸表提出会社にはデリバティブ取引の扱いに関する規程があり、外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、個々に為替予約を行いヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(1) 有形固定資産の減価償却方法の変更

当社グループの有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、平成25年度を初年度とする「13中期経営計画」において、設備投資は修繕や取替投資が中心となり、安定的となることが明らかになったことから、当社グループの有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、より適切な費用配分の実施となると判断したためであります。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(2) 退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

これに伴い、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が35,257百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が3,749百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は38.49円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた140百万円は「受取保険金」40百万円、「その他」100百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産処分損」に表示していた9百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	166百万円	167百万円

2 偶発債務

下記のものの金融機関借入金について債務保証をしております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
被保証先	被保証先	
従業員 (住宅融資金)	629百万円	従業員 (住宅融資金) 487百万円

※ 3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
受取手形	61百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 工事進行基準による完成工事高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
	35,262百万円	50,389百万円

※ 2 一般管理費及び当期完成工事原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
一般管理費	429百万円	502百万円
完成工事原価	－	－

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	47百万円	165百万円
組替調整額	△2	—
税効果調整前	45	165
税効果額	2	△58
その他有価証券評価差額金	47	107
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	71	332
組替調整額	18	93
資産の取得原価調整額	0	△418
税効果調整前	90	6
税効果額	△34	2
繰延ヘッジ損益	56	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	280	△9
その他の包括利益合計	384	106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,656	—	—	97,656
合計	97,656	—	—	97,656
自己株式				
普通株式 (注)	225	7	—	232
合計	225	7	—	232

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月5日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	730	利益剰余金	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月4日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,656	—	—	97,656
合計	97,656	—	—	97,656
自己株式				
普通株式 (注)	232	8	—	241
合計	232	8	—	241

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	730	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	730	利益剰余金	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,408百万円	4,514百万円
グループ預け金勘定	56,820	72,928
計	60,229	77,442
預入期間が3か月を超える定期預金	△133	△352
預入期間が3か月を超えるグループ預け金	△10,990	△26,721
現金及び現金同等物	49,105	50,369

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設事業における自動車、備品（「機械・運搬具」、「工具器具・備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	23	23
1年超	40	16
合計	64	40

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として東芝グループファイナンス制度による短期的な運用を原則としております。デリバティブは、為替相場の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、各事業部門における営業部門が主な取引先の状況を管理し、信用状況を1年毎に把握する体制としております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。デリバティブ取引は、外貨建支払いや外貨建収入に対して、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を利用しております。またデリバティブ取引については、信用度の高い金融機関のみを取引相手としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、経理部長はデリバティブ取引の契約状況等を半期毎に取締役会にて報告しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません

((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	3,408	3,408	—
(2) グループ預け金	56,820	56,820	—
(3) 受取手形・完成工事未収入金等	87,058	87,058	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	278	278	—
資産計	147,566	147,566	—
(1) 支払手形・工事未払金等	34,239	34,239	—
(2) 未払法人税等	3,996	3,996	—
負債計	38,235	38,235	—
デリバティブ取引(*1)	92	92	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	4,514	4,514	—
(2) グループ預け金	72,928	72,928	—
(3) 受取手形・完成工事未収入金等	99,235	99,235	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	443	443	—
資産計	177,121	177,121	—
(1) 支払手形・工事未払金等	46,086	46,086	—
(2) 未払金	1,473	1,473	—
(3) 未払法人税等	6,210	6,210	—
負債計	53,770	53,770	—
デリバティブ取引(*1)	326	326	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、(2) グループ預け金、並びに(3) 受取手形・完成工事未収入金等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	219	221

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	3,398	—	—	—
グループ預け金	56,820	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	87,058	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	4,505	—	—	—
グループ預け金	72,928	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	99,235	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	277	226	50
	小計	277	226	50
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	—
	小計	1	1	—
合計		278	227	50

(注) 1. 「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 219百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	443	227	216
	小計	443	227	216
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		443	227	216

(注) 1. 「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 221百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超 (百万円)		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,735	2	△89	△89
	ユーロ	219	—	△20	△20
	買建				
	スウェーデン・クローナ	22	—	△0	△0
	米ドル	79	—	0	0
	ユーロ	264	—	△5	△5
	円	55	—	0	0
合計		3,377	2	△116	△116

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超 (百万円)		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,310	—	△47	△47
	ユーロ	—	—	—	—
	買建				
	スウェーデン・クローナ	448	—	7	7
	米ドル	5,147	—	148	148
	ユーロ	175	—	4	4
合計		7,081	—	111	111

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	完成工事未収入金	796	—	△101
	ユーロ	完成工事未収入金	121	—	△9
	スウェーデン・クローナ	完成工事未収入金	163	—	1
	買建				
	ユーロ	工事未払金	1,265	64	230
	米ドル	工事未払金	499	50	89
	スウェーデン・クローナ	工事未払金	162	—	△1
合計			3,009	115	208

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	完成工事未収入金	593	40	△11
	ユーロ	完成工事未収入金	189	—	△1
	スウェーデン・クローナ	完成工事未収入金	2,171	—	△31
	買建				
	ユーロ	工事未払金	436	—	91
	米ドル	工事未払金	4,803	1,339	168
	スウェーデン・クローナ	工事未払金	25	—	△0
合計			8,220	1,380	214

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、提出会社及び一部の国内連結子会社は年金制度について、平成23年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、平成23年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しております。これは対象者の年金について、給付水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を、対象者毎に積立を行う制度であります。

国内連結子会社のうち1社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、国内連結子会社のうち1社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、連結子会社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成24年3月31日現在)

①年金資産の額	254,797百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	299,366百万円
③差引額 (①－②)	△44,568百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(平成24年3月31日現在)

0.56%

(3) 補足説明

差引額 (③) = (a + b - c - d)

(平成24年3月31日現在)

a. 不足金	△42,914百万円
b. 剰余金	－百万円
c. 資産評価調整加算額	△11,538百万円
d. 未償却過去勤務債務残高	13,193百万円
・過去勤務債務の償却方法	期間20年の元利均等償却
・過去勤務債務の残存償却年数	7年

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	△71,605百万円
(2) 年金資産	33,791百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△37,814百万円
(4) 未認識過去勤務債務	△121百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	9,165百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△28,770百万円
(7) 前払年金費用	－ 百万円
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△28,770百万円

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	2,088百万円
(2) 利息費用	1,038百万円
(3) 期待運用収益	△782百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△282百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,456百万円
(6) 退職給付費用 ((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	3,519百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、提出会社及び一部の国内連結子会社は年金制度について、平成23年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、平成23年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しております。これは対象者の年金について、給付水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を、対象者毎に積立を行う制度であります。

国内連結子会社のうち1社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、国内連結子会社のうち1社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	71,605百万円
勤務費用	2,158
利息費用	1,058
数理計算上の差異の発生額	△397
退職給付の支払額	△2,598
その他	131
退職給付債務の期末残高	71,957

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	33,791百万円
期待運用収益	844
数理計算上の差異の発生額	1,637
事業主からの拠出額	1,695
退職給付の支払額	△1,400
その他	131
年金資産の期末残高	36,699

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	46,840百万円
年金資産	△36,699
	10,140
非積立型制度の退職給付債務	25,117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,257
退職給付に係る負債	35,257
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,257

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,158百万円
利息費用	1,058
期待運用収益	△844
数理計算上の差異の費用処理額	1,099
過去勤務費用の費用処理額	81
確定給付制度に係る退職給付費用	3,553

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△203百万円
未認識数理計算上の差異	6,031
合 計	5,827

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40%
株式	25
オルタナティブ	24
一般勘定	10
その他	1
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

当社グループは、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	: 1.5%
長期期待運用収益率	: 2.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、52百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	281,339百万円
年金財政計算上の給付債務額	290,987
差引額	△9,648

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成25年3月31日現在）

0.55%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高△21,968百万円、剰余金12,320百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金を11百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	10,364百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－	12,543
賞与引当金	2,500	2,337
工事未払金	449	350
貸倒引当金	165	84
減価償却費	617	669
完成工事補償引当金	203	203
未払事業税	305	428
その他	1,014	909
繰延税金資産小計	15,621	17,526
評価性引当額	△776	△664
繰延税金資産合計	14,844	16,861
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△573	△573
繰延ヘッジ損益	△79	△77
その他有価証券評価差額金	－	△58
その他	△24	△22
繰延税金負債合計	△676	△730
繰延税金資産の純額	14,168	16,131

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,702	3,479
固定資産－繰延税金資産	10,466	12,652
流動負債－繰延税金負債	－	－
固定負債－繰延税金負債	－	－

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の要因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記 を省略しております。	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
住民税均等割等		0.6
評価性引当額		△0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.8
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.96%から35.58%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が296百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が301百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、かつ経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、エンジニアリング・調達・施工・試運転・調整・サービスまでの一貫した事業活動を行なっておりますが、報告セグメントとしては共通技術・共通設備別に集約をし、「発電システム部門」及び「社会・産業システム部門」の2つとしております。

「発電システム部門」は、火力、水力、原子力発電設備の計画、設計、監督施工、試運転、保守等の事業を行っております。「社会・産業システム部門」は、受変電設備、公共設備や一般産業向けの各種設備ビル設備、情報系事業の計画、設計、監督施工、試運転、保守等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	100,121	72,760	172,882
セグメント間の内部売上高又は振替高	222	104	326
計	100,344	72,864	173,208
セグメント利益	10,538	5,958	16,497
その他の項目			
減価償却費	558	213	771
受取利息	94	48	142
持分法による投資利益	22	—	22

セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	発電システム部門	社会・産業システム部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	94,308	87,948	182,257
セグメント間の内部売上高又は振替高	29	68	98
計	94,338	88,017	182,355
セグメント利益	9,484	7,255	16,739
その他の項目			
減価償却費	394	126	521
受取利息	132	66	198
持分法による投資利益	16	—	16

セグメント資産については、事業セグメントに配分された資産がないため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	173,208	182,355
セグメント間取引消去	△326	△98
連結損益計算書の完成工事高	172,882	182,257

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,497	16,739
連結損益計算書の経常利益	16,497	16,739

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	771	521	—	—	771	521
受取利息	142	198	—	—	142	198
持分法による投資利益	22	16	—	—	22	16

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他アジア	その他の地域	合計
140,950	26,210	4,106	1,614	172,882

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 東南アジア : タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピン等

(2) その他アジア : インド、中国、台湾、韓国、バングラデシュ等

(3) その他の地域 : 南北アメリカ、南アフリカ等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東芝	103,722	発電システム部門 社会・産業システム部門

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他アジア	その他の地域	合計
152,043	23,887	4,196	2,130	182,257

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 東南アジア : タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピン等

(2) その他アジア : インド、中国、台湾、韓国等

(3) その他の地域 : アメリカ、パラオ等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東芝	96,011	発電システム部門 社会・産業システム部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東芝	東京都 港区	439,901	1 電気機械器具製造業 2 計量器、医療機械器具その他機械器具製造業 3 ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業 4 化学工業、金属工業、建設業、窯業、鉱業、土石採取業 5 前各号の附帯又は関連事業 6 前各号の営業を行う者に対する投資	直接 59.97 間接 1.65	連結財務諸表提出会社は親会社より電気工事、管工事、機械器具設置工事、電気通信工事、建築工事、消防施設工事及び鋼構造物工事の請負施工をしており、前記工事に関連する一部の資材を購入しております。また、資金の預入をしております。	営業取引	工事請負	103,205	完成工事未収入金	61,115
										その他流動資産	134
							営業取引	資材購入	7,673	工事未払金	3,608
											その他流動負債
							営業外取引	資金の預入	227,580	グループ預け金	51,990

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東芝	東京都 港区	439,901	1 電気機械器具製造業 2 計量器、医療機械器具その他機械器具製造業 3 ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、情報提供サービス業 4 化学工業、金属工業、建設業、窯業、鋁業、土石採取業 5 前各号の附帯又は関連事業 6 前各号の営業を行う者に対する投資	直接 59.81 間接 1.64	連結財務諸表提出会社は親会社より電気工事、管工事、機械器具設置工事、電気通信工事、建築工事、消防施設工事及び鋼構造物工事の請負施工をしており、前記工事に関連する一部の資材を購入しております。また、資金の預入をしております。	営業取引	工事請負	95,499	完成工事未収入金	65,940
										その他流動資産	100
										未成工事受入金	367
							営業取引	資材購入	8,456	工事未払金	9,004
										その他流動負債	50
							営業外取引	資金の預入	248,290	グループ預け金	69,740

- (注) 1 営業取引の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 営業外取引の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
- 3 議決権等の被所有割合の間接所有は東芝保険サービス株式会社(1.64%)であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 工事請負並びに資材購入については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の預入については、連結財務諸表提出会社と株式会社東芝との間で資金取引に関する基本契約を締結して行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東芝	東京都 港区	439,901	1 電気機械器具 製造業 2 計量器、医療 機械器具その 他機械器具製 造業 3 ソフトウェア 業、電気通信 業、放送業、 情報処理サー ビス業、情報 提供サービス 業 4 化学工業、金 属工業、建設 業、窯業、鉱 業、土石採取 業 5 前各号の附帯 又は関連事業 6 前各号の営業 を行う者に対 する投資	直接 59.97 間接 1.65	資金の預入	営業 外取 引	資金 の預 入	33,260	グループ 預け金	3,152

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東芝	東京都 港区	439,901	1 電気機械器具 製造業 2 計量器、医療 機械器具その 他機械器具製 造業 3 ソフトウェア 業、電気通信 業、放送業、 情報処理サー ビス業、情報 提供サービス 業 4 化学工業、金 属工業、建設 業、窯業、鉱 業、土石採取 業 5 前各号の附帯 又は関連事業 6 前各号の営業 を行う者に対 する投資	直接 59.81 間接 1.64	資金の預入	営業 外取 引	資金 の預 入	13,185	グループ 預け金	2,482

(注) 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等
連結財務諸表提出会社の連結子会社と株式会社東芝との間で資金取引に関する基本契約を締結し、資金の預入を行っております。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- 親会社情報
- 株式会社東芝（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,023円16銭	1,071円68銭
1株当たり当期純利益金額	105円55銭	100円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	10,284	9,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	10,284	9,831
期中平均株式数(千株)	97,427	97,419

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	14	20	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	39	50	—	平成27年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	53	71	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	18	13	10	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,356	72,438	101,224	182,257
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	504	4,803	6,132	16,739
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	329	2,937	3,536	9,831
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	3.37	30.15	36.29	100.92

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	3.37	26.77	6.14	64.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	878	1,015
グループ預け金	51,990	69,740
受取手形	※3 325	732
完成工事未収入金	※2 83,445	※2 93,104
未成工事支出金	16,440	13,585
繰延税金資産	3,384	3,174
作業所仮払金	724	3,344
その他	859	1,874
貸倒引当金	△392	△94
流動資産合計	157,654	186,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,461	6,459
減価償却累計額	△5,233	△5,421
建物（純額）	1,228	1,038
構築物	935	941
減価償却累計額	△856	△882
構築物（純額）	78	58
機械及び装置	2,340	2,334
減価償却累計額	△2,109	△2,055
機械及び装置（純額）	230	278
車両運搬具	114	106
減価償却累計額	△111	△102
車両運搬具（純額）	2	4
工具器具・備品	3,539	3,538
減価償却累計額	△3,113	△2,964
工具器具・備品（純額）	426	574
土地	3,340	3,340
リース資産	93	102
減価償却累計額	△45	△39
リース資産（純額）	47	63
有形固定資産合計	5,354	5,357
無形固定資産		
ソフトウェア	65	42
電話加入権	49	49
その他	25	22
無形固定資産合計	140	114

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	331	498
関係会社株式	1,581	2,843
関係会社長期貸付金	140	140
破産更生債権等	2	-
長期前払費用	15	15
繰延税金資産	9,776	9,843
長期保証金	556	550
その他	171	171
貸倒引当金	△119	△117
投資その他の資産合計	12,454	13,944
固定資産合計	17,949	19,416
資産合計	175,604	205,894
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,973	2,175
工事未払金	※ 2 29,784	※ 2 41,260
未払金	2,065	1,391
未払費用	7,477	7,184
未払法人税等	3,792	5,792
未成工事受入金	※ 2 6,896	※ 2 14,417
預り金	391	422
役員賞与引当金	62	47
完成工事補償引当金	565	570
その他	33	76
流動負債合計	53,041	73,338
固定負債		
退職給付引当金	26,939	27,498
その他	187	194
固定負債合計	27,126	27,693
負債合計	80,167	101,031

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,876	11,876
資本剰余金		
資本準備金	20,910	20,910
資本剰余金合計	20,910	20,910
利益剰余金		
利益準備金	1,864	1,864
その他利益剰余金		
圧縮積立金	958	958
別途積立金	19,091	19,091
繰越利益剰余金	40,703	50,026
利益剰余金合計	62,618	71,941
自己株式	△148	△161
株主資本合計	95,256	104,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	158
繰延ヘッジ損益	129	137
評価・換算差額等合計	180	296
純資産合計	95,436	104,862
負債純資産合計	175,604	205,894

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1,※2 156,409	※1,※2 165,256
売上原価		
完成工事原価	132,164	140,649
売上総利益		
完成工事総利益	24,245	24,607
販売費及び一般管理費		
役員報酬	135	136
従業員給料手当	4,508	4,681
退職金	0	0
退職給付引当金繰入額	490	502
役員賞与引当金繰入額	62	29
法定福利費	592	621
福利厚生費	19	27
教育研修費	113	85
修繕費	41	23
事務用品費	53	45
旅費及び交通費	346	356
通信費	104	103
動力用水光熱費	117	114
調査研究費	429	502
広告宣伝費	25	21
交際費	147	143
寄付金	10	14
賃借料	297	287
減価償却費	138	90
租税公課	384	400
保険料	210	219
その他	979	1,026
販売費及び一般管理費合計	9,209	9,433
営業利益	15,035	15,173
営業外収益		
受取利息	126	166
受取配当金	※2 267	※2 1,588
その他	※2 949	299
営業外収益合計	1,343	2,055
営業外費用		
為替差損	83	27
その他	33	25
営業外費用合計	117	52
経常利益	16,262	17,176
税引前当期純利益	16,262	17,176
法人税、住民税及び事業税	5,727	6,304
法人税等調整額	△172	87
法人税等合計	5,555	6,391
当期純利益	10,706	10,784

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		32,097	24.3	42,673	30.3
労務費		38	0.0	31	0.0
外注費		51,594	39.0	50,002	35.6
経費		48,433	36.7	47,941	34.1
(うち人件費)		(30,570)	(23.1)	(30,864)	(21.9)
合計		132,164	100	140,649	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算により工事毎に原価を材料費、労務費、外注費、経費の要素別に分類集計しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,876	20,910	20,910	1,864	958	19,091	31,458	53,373	△140	86,019
当期変動額										
剰余金の配当							△1,461	△1,461		△1,461
当期純利益							10,706	10,706		10,706
自己株式の取得									△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	9,244	9,244	△7	9,237
当期末残高	11,876	20,910	20,910	1,864	958	19,091	40,703	62,618	△148	95,256

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3	72	75	86,094
当期変動額				
剰余金の配当				△1,461
当期純利益				10,706
自己株式の取得				△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	56	104	104
当期変動額合計	47	56	104	9,341
当期末残高	50	129	180	95,436

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,876	20,910	20,910	1,864	958	19,091	40,703	62,618	△148	95,256
当期変動額										
剰余金の配当							△1,461	△1,461		△1,461
当期純利益							10,784	10,784		10,784
自己株式の取得									△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	9,323	9,323	△13	9,310
当期末残高	11,876	20,910	20,910	1,864	958	19,091	50,026	71,941	△161	104,566

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50	129	180	95,436
当期変動額				
剰余金の配当				△1,461
当期純利益				10,784
自己株式の取得				△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	8	116	116
当期変動額合計	107	8	116	9,426
当期末残高	158	137	296	104,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) その他有価証券(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法に基づく原価法

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)……定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械装置	3～17年

無形固定資産

(リース資産を除く)……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与

引当金……役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ハ) 完成工事

補償引当金……完成工事の瑕疵担保の費用に充てるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (ロ) その他の工事
工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

- (イ) ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- (ハ) ヘッジ方針
当社にはデリバティブ取引の扱いに関する規程があり、外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、個々に為替予約を行いヘッジを行っております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (イ) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (ロ) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

この変更は、平成25年度を初年度とする「13中期経営計画」において、設備投資は修繕や取替投資が中心となり、安定的となることが明らかになったことから、当社の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、より適切な費用配分の実施となると判断したためであります。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「作業所仮払金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,583百万円は、「作業所仮払金」724百万円、「その他」859百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた680百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険配当金」に表示していた146百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた一百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の関係会社等について債務保証をしております。

債務保証

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
被保証先		被保証先	
従業員（住宅融資金）	614百万円	従業員（住宅融資金）	474百万円
TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED		TPSC(INDIA)PRIVATE LIMITED	
（履行保証）	475	（履行保証）	567
TPSC(THAILAND)CO.,LTD		TPSC(THAILAND)CO.,LTD	
（履行保証）	1,609	（履行保証）	2,674
PT.TOSPLANT ENGINEERING		PT.TOSPLANT ENGINEERING	
INDONESIA（履行保証）	844	INDONESIA（履行保証）	234
計	3,544	計	3,951

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	61,326百万円	66,188百万円
流動負債		
工事未払金	4,601	9,895
未成工事受入金	63	367

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	61百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※ 1 工事進行基準による完成工事高は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
35,262百万円	50,389百万円

※ 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
関係会社への完成工事高	104,152百万円		96,058百万円
関係会社からの受取配当金	242		1,566
関係会社に係る貸倒引当金戻入額	668		—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,839百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,576百万円、関連会社株式4百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	9,717百万円	9,784百万円
賞与引当金	2,305	2,121
工事未払金	424	341
貸倒引当金	164	70
減価償却費	593	647
完成工事補償引当金	203	203
未払事業税	289	411
その他	863	783
繰延税金資産小計	14,558	14,356
評価性引当額	△722	△609
繰延税金資産合計	13,836	13,747
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△573	△573
繰延ヘッジ損益	△79	△77
その他有価証券評価差額金	—	△58
その他	△24	△22
繰延税金負債合計	△676	△730
繰延税金資産の純額	13,160	13,017

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定
(調整)		実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割等	0.4	
評価性引当額	△5.5	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.96%から35.58%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が279百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が283百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
東京電力株式会社	1,000,000	416
関西国際空港株式会社	400	20
昭和電線ホールディングス株式会社	164,500	17
中部国際空港株式会社	304	15
新日鐵住金株式会社	32,300	9
東芝テクニカルサービスインターナショナル株式会社	28	5
東芝電力放射線テクノサービス株式会社	110	5
株式会社ANOVA	100	5
日本製紙株式会社	900	1
MMエナジー株式会社	1	1
その他4銘柄	100,201	1
合計	1,298,844	498

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,461	4	6	6,459	5,421	194	1,038
構築物	935	9	3	941	882	29	58
機械及び装置	2,340	97	103	2,334	2,055	48	278
車両運搬具	114	4	12	106	102	3	4
工具器具・備品	3,539	308	309	3,538	2,964	157	574
土地	3,340	—	—	3,340	—	—	3,340
リース資産	93	32	23	102	39	16	63
有形固定資産計	16,825	456	457	16,823	11,466	449	5,357
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	588	546	22	42
電話加入権	—	—	—	49	—	—	49
その他	—	—	—	53	30	3	22
無形固定資産計	—	—	—	691	576	26	114
長期前払費用	51	6	1	56	40	4	15

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略致しました。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	512	185	262	223	211
役員賞与引当金(注) 2	62	47	43	18	47
完成工事補償引当金(注) 3	565	84	68	10	570

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、回収等に伴う取崩し及び戻入によるものであります。

2 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄は、戻入によるものであります。

3 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄は、戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき、当該金額の1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、当該金額の0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、当該金額の0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、当該金額の0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、当該金額の0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL http://www.toshiba-tpsc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|---------------------------|------------------|-------------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第107期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその
添付書類 | | | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づ
く臨時報告書であります。 | | | | |
| (4) | 四半期報告書及び
確認書 | 第1四半期
(第108期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月5日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 四半期報告書及び
確認書 | 第2四半期
(第108期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月6日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 四半期報告書及び
確認書 | 第3四半期
(第108期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月5日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

東芝プラントシステム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 一浩	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野水 善之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木 康弘	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝プラントシステム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝プラントシステム株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝プラントシステム株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝プラントシステム株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

東芝プラントシステム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝プラントシステム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝プラントシステム株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。